

2008年12月13日理事会承認

留学生離日後会員資格継続支援制度

目的：学位取得後帰国等で離日する留学生会員に対し、会員資格の継続を支援する。

資格：留学生として日本の大学院博士後期課程に在学し、学位取得後、日本での就職期間（ポスドクを含む）を経ずして日本を離れる学生会員。

手続き：会員本人の申告による。

会員資格の継続：申告時より5年間会費を免除し会員資格を継続する。ただし支援期間中、会員名簿以外、数学通信・数学・Journalの冊子体の配布は中止する。

支援期間後の扱い：会員資格継続の意思がある場合は、正会員（または事情により交換会員）として扱う。意思がない場合は円満退会として扱う。意思が確認できない場合は、通常の退会処置手続きにしたがう。